

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月20日
【中間会計期間】	第58期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	東洋合成工業株式会社
【英訳名】	Toyo Gosei Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 正輝
【本店の所在の場所】	千葉県市川市上妙典1603番地
【電話番号】	047(327)8080(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 三代川 雅人
【最寄りの連絡場所】	千葉県市川市上妙典1603番地
【電話番号】	047(327)8080(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 三代川 雅人
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第56期中	第57期中	第58期中	第56期	第57期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高(千円)	6,126,588	6,453,333	7,107,359	12,699,031	13,642,091
経常利益(千円)	570,784	441,172	367,160	979,614	795,680
中間(当期)純利益 (千円)	354,575	282,114	197,878	642,110	428,205
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金(千円)	1,618,888	1,618,888	1,618,888	1,618,888	1,618,888
発行済株式総数(株)	8,143,390	8,143,390	8,143,390	8,143,390	8,143,390
純資産額(千円)	7,986,043	8,357,540	8,518,426	8,226,171	8,428,859
総資産額(千円)	24,402,200	27,804,593	28,229,642	26,085,481	27,751,370
1株当たり純資産額(円)	980.90	1,026.54	1,046.31	1,005.50	1,035.30
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	43.55	34.65	24.31	73.96	52.60
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期) 純利益金額(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(円)	12.00	7.50	7.50	24.00	15.00
自己資本比率(%)	32.7	30.1	30.2	31.5	30.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	99,939	△17,922	1,092,386	1,562,030	1,560,070
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,739,909	△1,811,175	△1,524,763	△3,402,356	△3,168,865
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,864,158	1,555,478	959,002	2,235,138	1,511,302
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高(千円)	893,470	793,384	1,495,427	1,066,381	968,964
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	327 (30)	347 (32)	354 (32)	343 (32)	337 (32)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載を省略しております。

4. 潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期) 純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	354 (32)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、民間設備投資の増加や好調な企業収益に支えられ、雇用環境の改善による個人消費の持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな景気の回復基調が持続しました。

当社の関連業界であるエレクトロニクス業界は、薄型テレビを中心にパソコン、携帯電話などの販売が好調に推移しました。液晶パネル市場は前年の在庫調整からの一巡感がみられ、需給バランスが引き締まりマーケットが拡大した反面、半導体市場におきましては、需要は総じて堅調に推移したもののが在庫調整やパソコン向けDRAMの価格下落などが一部でみられました。また、汎用化学品業界につきましては、原油高による原材料価格の高騰や価格競争激化が続いたものの、景気回復による需要増加に支えられ総じて堅調に推移いたしました。

このような状況の中、当社は積極的な営業活動や新製品の開発に努めた結果、当中間期の売上高は7,107,359千円(前年同期比+654,026千円、+10.1%)となりました。一方、損益面では生産性向上や経費削減に努めたものの、原油高による原材料費の増加や減価償却費などの固定費が高水準で推移したこと、また、機能強化の一環として営業部門・管理部門を強化したことによる販管費の増加もあり、営業利益は417,794千円(前年同期比△25,286千円、△5.7%)、経常利益は367,160千円(前年同期比△74,011千円、△16.8%)、中間純利益は197,878千円(前年同期比△84,236千円、△29.9%)となりました。

<感光性材料事業>

半導体用途向けは、エキシマレーザー用感光材を中心に新製品開発や営業活動に注力いたしましたが、半導体の在庫調整の影響などにより、売上高は前年同期比1.6%減少しました。一方、液晶用途向けは前年の液晶パネルの在庫調整から回復し、売上高は前年同期比33.2%増加いたしました。また、イオン液体・電解液については、引き続き精力的に需要開拓を進めております。

以上の結果、同部門の売上高は、4,141,312千円(前年同期比+324,888千円、+8.5%)となりました。

<化成品事業>

グリーンケミカル事業の主力である溶剤リサイクルは、原油高による各種溶剤の価格高騰や環境問題の高まりを背景に着実に需要は拡大し、市場開拓に注力いたしました。また、香料材料は、B R I C s 諸国の経済成長を背景に香料材料の需要は拡大し、市場開拓と新製品の開発に注力いたしました。

以上の結果、同部門の売上高は2,162,299千円(前年同期比+290,708千円、+15.5%)となりました。

<ロジスティック事業>

物流コスト削減により厳しい事業環境が続いておりますが、サービス・顧客満足度向上に努め、高稼働率の維持および前期1月に稼動した新設タンク4基が寄与した結果、同事業部門の売上高は803,746千円(前年同期比+38,429千円、+5.0%)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ526,462千円増加し、1,495,427千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間純利益319,579千円、減価償却費1,021,410千円、たな卸資産の増減額△307,433千円、仕入債務の増減額151,514千円などにより1,092,386千円(前年同期比+1,110,308千円)の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出1,502,330千円、投資有価証券の取得による支出16,145千円などにより1,524,763千円(前年同期比+286,411千円)の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少額202,000千円、および長期借入金の増加額1,221,970千円などにより959,002千円(前年同期比△596,475千円)の収入となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
感光性材料事業（千円）	4,722,042	93.7
化成品事業（千円）	2,654,224	126.0
合計（千円）	7,376,266	103.2

(注) 1. 金額は販売価額で表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
感光性材料事業（千円）	4,141,312	108.5
化成品事業（千円）	2,162,299	115.5
ロジスティック事業（千円）	803,746	105.0
合計（千円）	7,107,359	110.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主要な輸出先及び輸出販売高及び割合は、次のとおりであります。

なお、() 内は総販売実績に対する輸出販売高の割合であります。

輸出先	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額（千円）	割合 (%)	金額（千円）	割合 (%)
北アメリカ	781,093	49.9	684,257	41.5
ヨーロッパ	185,434	11.8	246,852	15.0
アジア	571,195	36.5	677,913	41.2
その他	28,537	1.8	37,273	2.3
合計	1,566,261 (24.3%)	100.0	1,646,298 (23.2%)	100.0

3. 前中間会計期間及び当中間会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額（千円）	割合 (%)	金額（千円）	割合 (%)
AZエレクトロニックスマテリアルズ㈱	883,471	13.7	1,133,943	16.0

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、光電子材料に関する感光性材料の研究とその応用技術の開発、エネルギー関連のリチウムイオン電池や電気二重層キャパシタに用いられるイオン液体や電解液の研究開発、及び香料、機能性材料に用いられる化成品の研究開発、並びにバイオ材料、ナノインプリント用光硬化性樹脂の研究開発活動を行っております。

研究開発部門としては、感光材研究所において感光材研究グループが半導体及びディスプレイ用感光材の研究開発を、また、エネルギー研究グループはイオン液体や電解液の研究開発を行っております。更に、感光材研究所では新規事業開発部のバイオグループが生体適合感光性ポリマーの、ナノテクグループがナノインプリント用光硬化性樹脂の研究開発を行っております。市川工場プロセス研究グループではコストダウンのための工学的研究、ならびに化成品、特に香料材料の研究開発を行っております。また、千葉工場のプロセス開発グループは、感光材研究所で開発された光電子材料に関する感光性材料の工業化プロセスの研究開発及び工業化研究を行っております。

当社の研究開発活動は、各営業グループ、各工場のプロセス開発・研究グループ、及び感光材研究所が一体となり、ユーザーニーズに合致した製品を開発するため、ユーザーと木目細かく接触するとともに、ユーザーとの共同研究、共同開発を積極的に推進しております。また、大学及び公的研究機関等との共同研究、共同開発も積極的に推進しております。

当中間会計期間の研究開発費の総額は366,454千円で、主な研究開発費は次の通りであります。

(1) 半導体及びディスプレイ用感光材分野

高集積半導体デバイス加工に使用される感光材、特に遠紫外光露光（K r F 及びA r F エキシマーレーザ露光）に使用される光酸発生剤の開発、高純度化、A r F 用モノマー及びポリマー、反射防止膜用ポリマーの開発および工業化を推進いたしました。また、これらのコストダウンのための新しいプロセスの工業化にも取組みました。次世代のテクノロジーとしてのA r F 液浸露光用、或いはE UV（極端紫外光）や電子線露光用材料の研究開発にも着手しました。

液晶テレビ、携帯電話、デジタルカメラ等のデジタル家電市場が急成長しておりますが、これらに使用されるフラットディスプレイ、特に液晶テレビにおきましては、パネルサイズの大画面化に伴うガラス基板の大型化が図られています。これらの大型基板に用いられる感光材にも新たな性能が要求されるため、これに対応する感光材の研究開発も行っております。

(2) エネルギー関連材料分野

TMAH（水酸化テトラメチルアンモニウム）の製造設備を使用した高純度有機アルカリの製法を確立し、その高純度有機アルカリを出発原料とした電解質、電解液およびイオン液体の工業的製造法を確立し、量産設備で製造した製品のサンプルワークを推進しました。これらは特に、リチウムイオン二次電池、電気二重層キャパシタ、色素増感型太陽電池、燃料電池、反応溶媒、抽出溶媒等、多岐にわたって使用されます。更に、最終ユーザーである自動車メーカー、瞬時停電用電源メーカー等の大型ユーザーでも評価試験を実施して頂いております。

また、新たに新電池用材料の開発にも着手いたしました。

(3) 化成品分野

高品質かつ安定した品質の合成香料および材料の製造方法を中心に研究開発を行ない、世界の大手香料会社から高い評価を得ております。

競争力のある製品作りを主眼に既存製品の工程や原料の見直しを積極的に進め、また新たな製造方法の導入、装置化も進めております。

香料材料は食品や飲料に使用される機会が多いため、研究開発にあたっては原料や製造法について安全性に細心の注意を払いながら取組んでおります。

(4) 新規事業分野

バイオ関連市場は、2010年までに230兆円まで拡大する21世紀最大の成長市場と期待されています。当社のバイオグループでは、当社のコアテクノロジーである感光材と生体適合性ポリマーを結びつけた感光性バイオマテリアルの開発とその応用開発を推進しております。応用分野としては、感光性バイオマテリアルを用いたバイオチップ、バイオセンサーや細胞アレイ等を挙げることができます。

バイオと同様に成長市場として注目されているのがナノテクノロジー関連市場です。当社のナノテクグループは低コスト化可能な微細加工として注目されているナノインプリント用光硬化性樹脂の研究開発を推進しております。ナノインプリントとは、樹脂をモールド（型）と基板で挟み込み、nmオーダーのパターンを転写する微細加工技術です。この技術は、装置が簡便で、高スループットが期待されるため低コストで量産可能な加工方法として期待されております。半導体加工、ストレージメディア、バイオ、光学部材などの多方面の分野で、実用化への取り組みが進んでいます。当社では、大学、公的研究機関、装置メーカー及びモールドメーカー等と協力しながら、ナノインプリント技術の普及活動も行っております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,143,390	8,143,390	ジャスダック証券取引所	—
計	8,143,390	8,143,390	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	8,143,390	—	1,618,888	—	1,514,197

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
木村 正輝	千葉県市川市	1,718	21.11
木村 有仁	千葉県市川市	344	4.23
木村 愛理	千葉県市川市	343	4.21
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	298	3.66
株式会社東京都民銀行	東京都港区六本木2丁目3-11	298	3.66
日本マスター トラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	279	3.44
片岡 文子	千葉県八千代市	224	2.76
木村 源四郎	千葉県山武市	210	2.58
学校法人早稲田大学	東京都新宿区戸塚町1丁目104	200	2.46
昭和エンジニアリング株式会社	東京都港区芝浦3丁目17-12	170	2.09
計	—	4,087	50.19

(注) 上記日本マスター トラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、279千株であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,140,800	81,408	—
単元未満株式	普通株式 690	—	—
発行済株式総数	8,143,390	—	—
総株主の議決権	—	81,408	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株 (議決権の数25個) 含まれております。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
東洋合成工業株式会社	千葉県市川市上妙典 1603番地	1,900	—	1,900	0.02
計	—	1,900	—	1,900	0.02

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,229	1,090	1,140	1,192	1,145	1,097
最低(円)	1,001	1,001	1,000	1,082	1,010	1,004

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規程に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.19%
売上高基準	0.00%
利益基準	0.02%
利益剰余金基準	0.09%

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,314,284		2,015,444		1,491,681	
2 受取手形	※7	787,638		216,543		240,498	
3 売掛金		2,637,486		2,919,277		2,985,151	
4 たな卸資産		4,923,011		5,549,765		5,242,331	
5 繰延税金資産		181,316		244,386		246,224	
6 その他	※5	140,832		87,726		145,003	
貸倒引当金		△3,524		△3,171		△3,325	
流動資産合計		9,981,044	35.9	11,029,972	39.1	10,347,565	37.3
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	※1,2	3,823,471		3,617,249		3,739,129	
(2) 構築物	※1,2	1,828,309		2,591,218		2,259,668	
(3) 機械及び装置	※1,2	5,715,276		4,719,315		5,263,124	
(4) 土地	※2	4,221,471		4,252,529		4,235,758	
(5) 建設仮勘定		654,619		527,294		346,892	
(6) その他	※1	422,778		370,975		413,236	
有形固定資産合計		16,665,928	59.9	16,078,582	56.9	16,257,810	58.6
2 無形固定資産		187,796	0.7	172,348	0.6	177,866	0.6
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		511,352		399,016		488,203	
(2) 繰延税金資産		178,524		236,113		195,895	
(3) その他		300,446		324,389		294,810	
貸倒引当金		△20,499		△10,780		△10,780	
投資その他の資産合計		969,823	3.5	948,738	3.4	968,127	3.5
固定資産合計		17,823,548	64.1	17,199,669	60.9	17,403,804	62.7
資産合計		27,804,593	100.0	28,229,642	100.0	27,751,370	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)	
(負債の部)									
I 流動負債									
1 支払手形	※7	558,568			746,380			646,790	
2 買掛金		1,566,237			1,579,840			1,527,916	
3 短期借入金	※2	5,298,000			5,256,000			5,458,000	
4 一年以内返済予定長期借入金	※2	2,762,180			3,158,660			2,925,460	
5 未払金		1,747,834			-			1,655,613	
6 未払法人税等		178,274			140,363			168,429	
7 設備関係支払手形	※7	291,477			182,159			90,209	
8 賞与引当金		204,584			273,852			253,588	
9 役員賞与引当金		-			-			33,000	
10 その他	※5	122,737			924,485			123,172	
流動負債合計		12,729,894	45.8		12,261,741	43.4		12,882,180	46.4
II 固定負債									
1 長期借入金	※2	5,669,935			6,351,975			5,363,205	
2 退職給付引当金		954,670			998,795			980,738	
3 役員退職慰労引当金		92,553			98,703			96,386	
固定負債合計		6,717,158	24.1		7,449,473	26.4		6,440,330	23.2
負債合計		19,447,053	69.9		19,711,215	69.8		19,322,510	69.6
(純資産の部)									
I 株主資本									
1 資本金		1,618,888	5.8		1,618,888	5.7		1,618,888	5.8
2 資本剰余金		1,514,197			1,514,197			1,514,197	
(1) 資本準備金		27,391			27,391			27,391	
(2) その他資本剰余金									
資本剰余金合計		1,541,589	5.6		1,541,589	5.5		1,541,589	5.6
3 利益剰余金		110,769			110,769			110,769	
(1) 利益準備金		219,841			219,841			219,841	
(2) その他利益剰余金		4,300,000			4,600,000			4,300,000	
固定資産圧縮記帳積立金		402,968			324,816			487,998	
別途積立金									
繰越利益剰余金		5,033,579	18.1		5,255,427	18.6		5,118,609	18.4
利益剰余金合計		△854	△0.0		△854	△0.0		△854	△0.0
4 自己株式		8,193,203	29.5		8,415,050	29.8		8,278,233	29.8
株主資本合計									
II 評価・換算差額等									
その他有価証券評価差額金		164,337	0.6		103,375	0.4		150,625	0.6
評価・換算差額等合計		164,337	0.6		103,375	0.4		150,625	0.6
純資産合計		8,357,540	30.1		8,518,426	30.2		8,428,859	30.4
負債純資産合計		27,804,593	100.0		28,229,642	100.0		27,751,370	100.0

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)
I 売上高		6,453,333	100.0	7,107,359	100.0	13,642,091	100.0
II 売上原価		5,095,255	79.0	5,661,147	79.6	10,820,744	79.3
売上総利益		1,358,078	21.0	1,446,212	20.4	2,821,346	20.7
III 販売費及び一般管理費		914,996	14.1	1,028,418	14.5	1,936,224	14.2
営業利益		443,081	6.9	417,794	5.9	885,122	6.5
IV 営業外収益	※1	106,854	1.6	72,457	1.0	137,247	1.0
V 営業外費用	※2	108,763	1.7	123,091	1.7	226,689	1.7
経常利益		441,172	6.8	367,160	5.2	795,680	5.8
VI 特別利益		—	—	65	0.0	9,719	0.1
VII 特別損失		4,324	0.0	47,646	0.7	149,429	1.1
税引前中間(当期)純利益		436,847	6.8	319,579	4.5	655,969	4.8
法人税、住民税及び事業税		160,000	2.4	128,000	1.7	306,000	1.7
法人税等調整額		△5,267	154,732	△6,298	121,701	△78,235	227,764
中間(当期)純利益		282,114	4.4	197,878	2.8	428,205	3.1

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

資本金	株主資本										自己 株式	株主資本 合計		
	資本剰余金			利益剰余金					その他利益剰余金					
	資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	固定資産 圧縮記帳 積立金			別途 積立金	繰越利益 剰余金					
平成18年3月31 日残高 (千円)	1,618,888	1,514,197	27,391	1,541,589	110,769	219,841	3,900,000	658,550	4,889,161	△854	8,048,785			
中間会計期間中の変動額														
別途積立金の 積立て（注）							400,000	△400,000	—	—	—			
剰余金の配当 (注)									△97,697	△97,697		△97,697		
利益処分による 役員賞与 (注)									△40,000	△40,000		△40,000		
中間純利益									282,114	282,114		282,114		
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)														
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	—	—	400,000	△255,582	144,417	—	144,417			
平成18年9月30 日残高 (千円)	1,618,888	1,514,197	27,391	1,541,589	110,769	219,841	4,300,000	402,968	5,033,579	△854	8,193,203			

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (千円)	177,386	177,386	8,226,171
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の積立て（注）			—
剰余金の配当（注）			△97,697
利益処分による役員賞与（注）			△40,000
中間純利益			282,114
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△13,049	△13,049	△13,049
中間会計期間中の変動額合計（千円）	△13,049	△13,049	131,368
平成18年9月30日残高 (千円)	164,337	164,337	8,357,540

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

資本金	株主資本										
	資本剰余金			利益剰余金					自己 株式	株主資本 合計	
	資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計			
平成19年3月31 日残高 (千円)	1,618,888	1,514,197	27,391	1,541,589	110,769	219,841	4,300,000	487,998	5,118,609	△854	8,278,233
中間会計期間中の変動額											
別途積立金の 積立て							300,000	△300,000	—	—	—
剰余金の配当								△61,060	△61,060		△61,060
中間純利益								197,878	197,878		197,878
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)											
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	—	—	300,000	△163,182	136,817	—	136,817
平成19年9月30 日残高 (千円)	1,618,888	1,514,197	27,391	1,541,589	110,769	219,841	4,600,000	324,816	5,255,427	△854	8,415,050

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高 (千円)	150,625	150,625	8,428,859
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の積立て			—
剰余金の配当			△61,060
中間純利益			197,878
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)	△47,249	△47,249	△47,249
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△47,249	△47,249	89,567
平成19年9月30日残高 (千円)	103,375	103,375	8,518,426

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

資本金	株主資本										自己 株式	株主資本 合計		
	資本剰余金			利益剰余金										
	資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			固定資産 圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繙越利益 剰余金				
平成18年3月31 日残高(千円)	1,618,888	1,514,197	27,391	1,541,589	110,769	219,841	3,900,000	658,550	4,889,161	△854	8,048,785			
事業年度中の変 動額														
別途積立金の 積立て(注)							400,000	△400,000	—		—			
剰余金の配当 (注)								△97,697	△97,697		△97,697			
剰余金の配当 (中間配当)								△61,060	△61,060		△61,060			
前期利益処分 による役員賞 与(注)								△40,000	△40,000		△40,000			
当期純利益								428,205	428,205		428,205			
株主資本以外 の項目の事業 年度中の変動 額(純額)														
事業年度中の変 動額合計 (千円)	—	—	—	—	—	—	400,000	△170,552	229,447	—	229,447			
平成19年3月31 日残高(千円)	1,618,888	1,514,197	27,391	1,541,589	110,769	219,841	4,300,000	487,998	5,118,609	△854	8,278,233			

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	177,386	177,386	8,226,171
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立て(注)			—
剰余金の配当(注)			△97,697
剰余金の配当(中間配当)			△61,060
前期利益処分による役員賞与(注)			△40,000
当期純利益			428,205
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)	△26,760	△26,760	△26,760
事業年度中の変動額合計(千円)	△26,760	△26,760	202,687
平成19年3月31日残高(千円)	150,625	150,625	8,428,859

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		436,847	319,579	655,969
減価償却費		1,009,019	1,021,410	2,154,161
引当金の増減額		6,200	40,483	108,187
受取利息及び受取配当金		△6,598	△4,985	△8,506
支払利息		90,608	98,189	183,262
固定資産売却益		—	△65	—
固定資産売却損		—	114	—
固定資産除却損		4,324	47,531	149,429
売上債権の増減額		△535,505	89,828	△336,030
たな卸資産の増減額		△577,196	△307,433	△896,517
仕入債務の増減額		△83,467	151,514	△33,566
未収(未払)消費税等の増減額		23,046	61,955	△5,067
その他		△62,954	△154,843	160,984
役員賞与の支払額		△40,000	△33,000	△40,000
小計		264,325	1,330,280	2,092,308
利息及び配当金の受取額		6,454	4,985	8,416
利息の支払額		△90,101	△86,568	△185,266
法人税等の支払額		△198,601	△156,310	△355,388
営業活動によるキャッシュ・フロー		△17,922	1,092,386	1,560,070
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金預入による支出		△1,800	△900	△3,617
定期預金解約による収入		3,600	3,600	3,600
有形固定資産の取得による支出		△1,814,334	△1,502,330	△3,132,941
有形固定資産の売却による収入		62	183	62
有形固定資産の除却による支出		△632	△2,470	△640
無形固定資産の取得による支出		△8,372	△7,544	△45,842
無形固定資産の売却による収入		—	360	—
投資有価証券の取得による支出		△20,000	△16,145	△20,000
投資有価証券の償還による収入		30,000	—	30,128
貸付による支出		—	—	△240
貸付金の回収による収入		301	482	626
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,811,175	△1,524,763	△3,168,865

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		8,850,000	8,350,000	16,670,000
短期借入金の返済による支出		△7,832,000	△8,552,000	△15,492,000
長期借入れによる収入		1,900,000	2,680,000	3,200,000
長期借入金の返済による支出		△1,265,330	△1,458,030	△2,708,780
配当金の支払額		△97,191	△60,967	△157,917
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,555,478	959,002	1,511,302
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		622	△161	75
V 現金及び現金同等物の増減額		△272,997	526,462	△97,417
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,066,381	968,964	1,066,381
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	793,384	1,495,427	968,964

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>製品、商品、原材料、仕掛品 総平均法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>製品、商品、原材料、仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>製品、商品、原材料、仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>																		
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>15年～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>15年～25年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>7年～12年</td> </tr> </table>	建物	15年～50年	構築物	15年～25年	機械及び装置	7年～12年	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>15年～31年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～15年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>7年～12年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	建物	15年～31年	構築物	10年～15年	機械及び装置	7年～12年	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>15年～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>15年～25年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>7年～12年</td> </tr> </table>	建物	15年～50年	構築物	15年～25年	機械及び装置	7年～12年
建物	15年～50年																			
構築物	15年～25年																			
機械及び装置	7年～12年																			
建物	15年～31年																			
構築物	10年～15年																			
機械及び装置	7年～12年																			
建物	15年～50年																			
構築物	15年～25年																			
機械及び装置	7年～12年																			

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資產</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別債権の回収可能性を考慮した引当額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当中間会計期間発生分を計上しております。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の費用としております。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金</p> <p>役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末においては役員賞与の金額を合理的に見積ることが困難であるため計上しておりません。</p> <p>(4) 退職給付引当金</p> <p>同左</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度発生分を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金</p> <p>役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の費用としております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。	(5) 役員退職慰労引当金 同左	(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。
4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	4. リース取引の処理方法 同左	4. リース取引の処理方法 同左
5. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の条件を充たしているため、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息 (3) ヘッジ方針 金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	5. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	5. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	6. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左
7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左	7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は8,357,540千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	_____	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は8,428,859千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
_____	_____	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ33,000千円減少しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
(中間貸借対照表) (1) 「未払金」は、前中間会計期間まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。なお、前中間会計期間末の「未払金」の金額は663,060千円であります。	(中間貸借対照表) (1) 「未払金」は、前中間会計期間まで区分掲記しておりましたが、当中間会計期間末において資産総額の100分の5以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。なお、当中間会計期間末の「未払金」の金額は780,875千円であります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 21,445,877千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 22,859,308千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 22,271,786千円
※2. 担保に供している資産及びこれに対応している債務	※2. 担保に供している資産及びこれに対応している債務	※2. 担保に供している資産及びこれに対応している債務
(1) 担保に供している資産	(1) 担保に供している資産	(1) 担保に供している資産
建物 3,135,581千円	建物 3,201,426千円	建物 3,738,737千円
構築物 908,615千円	構築物 1,324,053千円	構築物 1,362,704千円
機械及び装置 92,333千円	機械及び装置 76,739千円	機械及び装置 82,808千円
土地 3,975,039千円	土地 3,125,066千円	土地 3,975,039千円
計 8,111,569千円	計 7,727,285千円	計 9,159,290千円
上記のうち工場財団設定分	上記のうち工場財団設定分	上記のうち工場財団設定分
建物 313,361千円	建物 297,166千円	建物 301,996千円
構築物 908,615千円	構築物 1,324,053千円	構築物 1,362,704千円
機械及び装置 92,333千円	機械及び装置 76,739千円	機械及び装置 82,808千円
土地 1,735,807千円	土地 1,735,807千円	土地 1,735,807千円
計 3,050,117千円	計 3,433,766千円	計 3,483,317千円
(2) 上記に対応する債務	(2) 上記に対応する債務	(2) 上記に対応する債務
短期借入金 110,700千円	一年以内返済予定長期借入金 900,200千円	一年以内返済予定長期借入金 1,851,500千円
一年以内返済予定長期借入金 2,094,720千円	長期借入金 5,213,000千円	長期借入金 4,744,500千円
借入金 5,078,800千円	計 6,113,200千円	計 6,596,000千円
長期借入金 5,078,800千円		
計 7,284,220千円		
3. 受取手形割引高	3. 受取手形割引高	3. 受取手形割引高
434,814千円	623,689千円	465,521千円
4. 債権流動化による売掛債権譲渡額	4. 債権流動化による売掛債権譲渡額	4. 債権流動化による売掛債権譲渡額
434,814千円	677,689千円	498,390千円
※5. 消費税等の取扱い	※5. 消費税等の取扱い	※5. 消費税等の取扱い
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	6. 運転資金の効率的な調達を行うため銀行等と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。
6. 運転資金の効率的な調達を行うため銀行等と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	6. 運転資金の効率的な調達を行うため銀行等と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	6. 運転資金の効率的な調達を行うため銀行等と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
貸出コミットメントの総額 3,500,000千円	貸出コミットメントの総額 3,500,000千円	貸出コミットメントの総額 3,500,000千円
借入実行残高 -千円	借入実行残高 -千円	借入実行残高 -千円
差引額 3,500,000千円	差引額 3,500,000千円	差引額 3,500,000千円

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)														
<p>※7. 中間期末日満期手形</p> <p>中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>208,960千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>3,403千円</td> </tr> </table>	受取手形	208,960千円	支払手形	3,403千円	<p>※7. 中間期末日満期手形</p> <p>中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>2,253千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>140,230千円</td> </tr> <tr> <td>設備関係支払手形</td> <td>19,412千円</td> </tr> </table>	受取手形	2,253千円	支払手形	140,230千円	設備関係支払手形	19,412千円	<p>※7. 期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理について、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>144,424千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>14,810千円</td> </tr> </table>	受取手形	144,424千円	支払手形	14,810千円
受取手形	208,960千円															
支払手形	3,403千円															
受取手形	2,253千円															
支払手形	140,230千円															
設備関係支払手形	19,412千円															
受取手形	144,424千円															
支払手形	14,810千円															

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 213千円 受取配当金 6,384千円 受取開発補助金 73,975千円 受取技術指導料 12,594千円	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 106千円 受取配当金 4,879千円 受取開発補助金 41,584千円 受取技術指導料 15,724千円	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 456千円 受取配当金 8,050千円 受取開発補助金 73,975千円 受取技術指導料 30,775千円
※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 90,608千円 為替差損 12,801千円	※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 98,189千円 為替差損 18,471千円	※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 183,262千円 為替差損 27,118千円
3. 減価償却実施額 有形固定資産 996,396千円 無形固定資産 12,623千円	3. 減価償却実施額 有形固定資産 1,008,708千円 無形固定資産 12,702千円	3. 減価償却実施額 有形固定資産 2,128,013千円 無形固定資産 26,148千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,143,390	—	—	8,143,390
合計	8,143,390	—	—	8,143,390
自己株式				
普通株式	1,960	—	—	1,960
合計	1,960	—	—	1,960

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	97,697	12.0	平成18年3月31日	平成18年6月22日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月10日 取締役会	普通株式	61,060	利益剰余金	7.5	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,143,390	—	—	8,143,390
合計	8,143,390	—	—	8,143,390
自己株式				
普通株式	1,960	—	—	1,960
合計	1,960	—	—	1,960

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	61,060	7.5	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月12日 取締役会	普通株式	61,060	利益剰余金	7.5	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,143,390	—	—	8,143,390
合計	8,143,390	—	—	8,143,390
自己株式				
普通株式	1,960	—	—	1,960
合計	1,960	—	—	1,960

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	97,697	12.0	平成18年3月31日	平成18年6月22日
平成18年11月10日 取締役会	普通株式	61,060	7.5	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	61,060	利益剰余金	7.5	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成18年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び 預金勘定</td> <td>1,314,284千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3 か月を超える</td> <td>△520,900千円</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び 現金同等物</td> <td>793,384千円</td> </tr> </table>	現金及び 預金勘定	1,314,284千円	預入期間が3 か月を超える	△520,900千円	定期預金		現金及び 現金同等物	793,384千円	<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び 預金勘定</td> <td>2,015,444千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3 か月を超える</td> <td>△520,017千円</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び 現金同等物</td> <td>1,495,427千円</td> </tr> </table>	現金及び 預金勘定	2,015,444千円	預入期間が3 か月を超える	△520,017千円	定期預金		現金及び 現金同等物	1,495,427千円	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び 預金勘定</td> <td>1,491,681千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3 か月を超える</td> <td>△522,717千円</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び 現金同等物</td> <td>968,964千円</td> </tr> </table>	現金及び 預金勘定	1,491,681千円	預入期間が3 か月を超える	△522,717千円	定期預金		現金及び 現金同等物	968,964千円
現金及び 預金勘定	1,314,284千円																									
預入期間が3 か月を超える	△520,900千円																									
定期預金																										
現金及び 現金同等物	793,384千円																									
現金及び 預金勘定	2,015,444千円																									
預入期間が3 か月を超える	△520,017千円																									
定期預金																										
現金及び 現金同等物	1,495,427千円																									
現金及び 預金勘定	1,491,681千円																									
預入期間が3 か月を超える	△522,717千円																									
定期預金																										
現金及び 現金同等物	968,964千円																									

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）	
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額		(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額		(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)
建物	68,486	37,667	30,818	建物	68,486
機械及び 装置	100,584	55,321	45,263	機械及び 装置	100,584
有形 固定資産 「その他」	110,596	47,048	63,547	有形 固定資産 「その他」	111,002
無形 固定資産	82,856	26,851	56,005	無形 固定資産	82,856
合計	362,523	166,888	195,635	合計	362,930
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。		(注) 同左		(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。	
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等		(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等		(2) 未経過リース料期末残高相当額	
1年以内	49,208千円	1年以内	48,914千円	1年以内	49,297千円
1年超	146,426千円	1年超	100,864千円	1年超	125,237千円
合計	195,635千円	合計	149,779千円	合計	174,535千円
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。		(注) 同左		(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。	
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額		(3) 支払リース料及び減価償却費相当額		(3) 当期の支払リース料及び減価償却費相当額	
支払リース料	24,354千円	支払リース料	24,756千円	支払リース料	49,208千円
減価償却費相当額	24,354千円	減価償却費相当額	24,756千円	減価償却費相当額	49,208千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左		(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	

(有価証券関係)

前中間会計期間末（平成18年9月30日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	中間貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	117,471	408,062	290,590
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	117,471	408,062	290,590

3. 時価評価されていない主な有価証券

	中間貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	100,591
非公募の内国債券	2,699
計	103,290

当中間会計期間末（平成19年9月30日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	中間貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	117,616	304,771	187,155
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	117,616	304,771	187,155

3. 時価評価されていない主な有価証券

	中間貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	91,673
非公募の内国債券	2,571
計	94,244

前事業年度末（平成19年3月31日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	117,471	383,958	266,487
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	117,471	383,958	266,487

3. 時価評価されていない主な有価証券

	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	101,673
非公募の内国債券	2,571
計	104,244

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末（平成18年9月30日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引がないため、記載を省略しております。

当中間会計期間末（平成19年9月30日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引がないため、記載を省略しております。

前事業年度末（平成19年3月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引がないため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
関連会社に対する投資の金額 (千円) 持分法を適用した場合の投資の金額 (千円) 持分法を適用した場合の投資利益の 金額(千円)	中間財務諸表等規則第 5条の7の規定により、 関連会社の損益等に重要 性が乏しいため記載を省 略しております。	同左	財務諸表等規則第8条 の9の規定により、関連 会社の損益等に重要性が 乏しいため記載を省略し ております。

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,026.54円 1株当たり中間純利益金額 34.65円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,046.31円 1株当たり中間純利益金額 同左 24.31円	1株当たり純資産額 1,035.30円 1株当たり当期純利益金額 52.60円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	282,114	197,878	428,205
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	282,114	197,878	428,205
期中平均株式数(株)	8,141,430	8,141,430	8,141,430

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>千葉工場の火災</p> <p>平成19年11月13日、当社千葉工場（千葉県香取郡東庄町）の感光材第2工場において、火災事故が発生しました。</p> <p>千葉工場内の感光材第1工場、感光材第3工場、電解工場につきましては、消防局および当社にて、すべての安全管理を総点検し、安全対策を徹底・実施することにより、消防当局の操業許可を得ましたので、11月22日から操業を順次開始しております。なお、事故が発生いたしました感光材第2工場の生産再開時期は、徹底した原因究明のため、現在のところ未定となっております。</p> <p>この火災により、棚卸資産の一部と建物及び機械装置等の一部を焼失しましたが、焼失した簿価及び今後の復旧のための修繕費用等の発生額、並びに、当該資産に付されている保険の支給額等を含め、実質損害額は未確定であります。また、生産高の減少に伴い売上高の減少が見込まれますが、この売上高の減少が、当期の経営成績に及ぼす影響を見積ることは、現段階では困難であります。</p>	

(2) 【その他】

- 平成19年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。
- | | |
|-----------------------|-------------|
| (イ) 中間配当による配当金の総額 | 61,060千円 |
| (ロ) 1株当たりの金額 | 7円50銭 |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成19年12月10日 |
- (注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第57期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月25日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

東洋合成工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 矢部 雅弘 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩渕 信夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 須藤 修司 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋合成工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第57期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東洋合成工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

東洋合成工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 矢部 雅弘 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩渕 信夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 須藤 修司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋合成工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第58期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東洋合成工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。